

翻訳者登録制度の概要

本制度は、TSP(翻訳サービス提供組織)に対する要求事項を規定した ISO17100 国際規格に基づき、専門的力を有する翻訳者を第三者機関が評価し登録する制度です。

本制度は、一般社団法人 日本翻訳連盟 (JTF) 及び特定非営利活動法人 日本知的財産翻訳協会 (NIPTA) をはじめとした業界団体、また関係者の皆様の協力のもとで準備を進めてきました。制度開始 (本年 4 月 1 日) 以降も引き続き協力体制を維持しながら運営を行います。

資格基準概要

1) 言語方向と専門分野

- ・言語方向：日英 / 英日
- ・専門分野 (4 分野)：金融・経済・法務 / 医学・医薬 / 工業・科学技術 / 特許・知財

2) 新規登録要件

【資格区分】 3 区分	【新規登録要件】	
	検定試験(注 1)	教育/実務経験(注 2)
Advanced Professional Translator (APT)	当センターが指定する検定試験 1 級合格証の提出	書類の提出
Professional Translator (PT)	当センターが指定する検定試験 2 級合格証の提出	
Paraprofessional Translator (PPT)	以下の①、②のいずれかによる	
	①当センターが指定する検定試験 1 級又は 2 級合格証の提出	②書類の提出 (注 3)

(注 1) 翻訳力量に関する要件です。資格制度の公平性や翻訳者の力量 (質) を確保するために、登録要件に対応する検定試験を「登録制」とし、運営の適切性を確認しています。(過去の合格実績も認められます)

(注 2) 「教育/実務経験」とは、以下のいずれかの資格/経験を有することです。

- a) 大学の翻訳学科等の卒業資格
- b) 大学等の卒業資格、かつ 2 年以上の翻訳経験
- c) 5 年以上の翻訳経験

(注 3) 2021 年 4 月 1 日以降は、教育・実務経験に加えて指定する検定試験 3 級以上の合格が必須となります。

3) 資格の更新

資格の有効期限は 2 年です。資格の更新のためには (資格区分によって) 翻訳実績、又は CPD (専門能力開発) 実績の提出が必要です。

4) 登録料金

料金区分		資格区分		
		APT	PT	PPT
新規	申請料	5,000円		
	登録料 (2 年間)	25,000円 (注)	20,000円 (注)	15,000円 (注)
更新	登録料 (2 年間)	25,000円	20,000円	15,000円

(注) 2019 年 3 月 31 日までに新規登録する場合は、登録料が無料になります (申請料のみ必要)。

制度活用のメリット

- 1) 翻訳者のメリット：継続的な力量の実証が可能となり、契約時のアピールに使える。
- 2) 翻訳会社のメリット：独自に翻訳者を評価する負担を軽減することができる。
- 3) クライアント、エンドユーザーのメリット：翻訳の質に関する一定の判断情報が得られる。

以上